

旭川市通年制保育園の状況等について

平成26年5月

目 次

1	通年制保育園の設置目的等について.....	1
2	旭川市通年制保育園等の状況について.....	2
3	市内の保育・教育等の状況.....	1 1
4	旭川市通年制保育園の運営における課題について.....	1 8

1 通年制保育園の設置目的等について

通年制保育園は児童福祉法に基づく認可保育所に準じた施設として旭川市が独自に設置し、管理運営については指定管理者制度を活用し、財団法人旭川保育協会が運営を行っている。

当初、へき地保育所または季節保育所として開設したものが、街のドーナツ化現象や都市化の進行による本市の急激な人口増加に伴い、増大する保育ニーズに応えるため、期間開設（4月～12月）から通年開設へと移行した施設である。

通年制保育園は、保育所及び幼稚園の少ない地域において、地域住民の要望に応えるため認可保育所の対象児童である保育に欠ける児童のみならず、広く保育を求める児童を対象として運営を行ってきた。

平成26年2月現在、14施設でおおよそ1千人の受入児童数であり、昭和50年代には17施設で2千人を超える児童の保育を実施してきた頃と比すると受入児童数は減少しているが、本市の保育行政における大きな役割を果たしてきた。

また、平成16年度からは、一部施設で対象年齢を3歳から1歳、2歳に拡大し、平成17年度からは、閉園時刻を認可保育所と同じく午後6時までに延長するなど、認可保育所の待機児童解消の役割の一端を担っている。

[認可保育所との相違点]

通年制保育園は、児童福祉施設最低基準に準拠した施設整備及び保育士の配置を行い、保育を実施しているところであるが、次の点について認可保育所と異なった運営を行っている。

- ・保育に欠ける児童だけでなく、保育に欠けない児童についても一体的に保育を行っている。
- ・認可保育所の保育料算定にあたっては前年分の所得税を基礎としているが、通年制保育園については前年分の市民税により階層を定め、保育料を算定している。なお、保育料の徴収は指定管理者が行い、利用料金制度により指定管理者の収入となっている。（※現在の利用料については旭川市へき地・季節保育所条例及び旭川市通年制保育園条例の設定と同一となっている。）
- ・調理室の設備が無く、自園調理による給食提供を実施しておらず、外部搬入による給食提供を概ね週2回程度提供している。（※平成26年において全通年制保育園で給食提供を実施。）

○通年制保育園の基本情報

- ・保育時間 午前8時から午後6時まで
- ・休園日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始（12月29日～1月3日）
- ・保育料 0～28,600円（月額）
- ・入園料 5,000円～10,000円（年額）

2 旭川市通年制保育園等の状況について

(1) 入所児童数

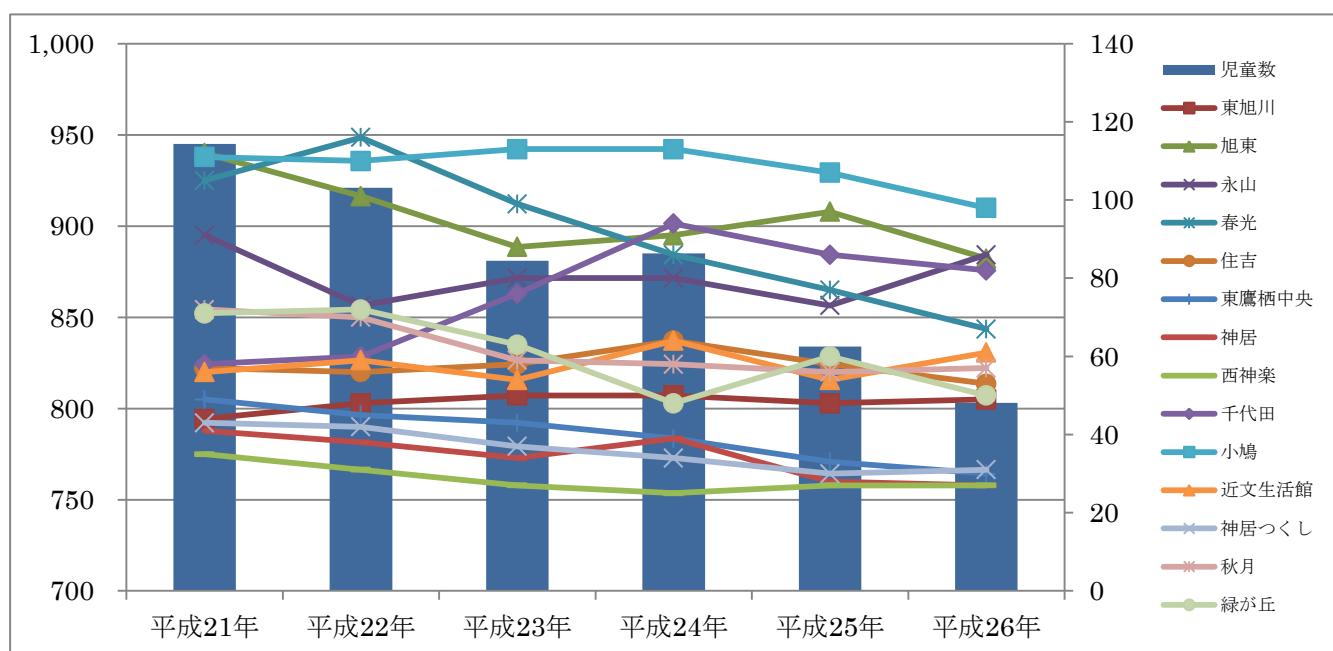
(各年4月1日現在)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
定 員	1, 330	1, 330	1, 330	1, 330	1, 330	1, 330
児 童 数	945	921	881	885	834	803

※通年制保育園各園の入園者数

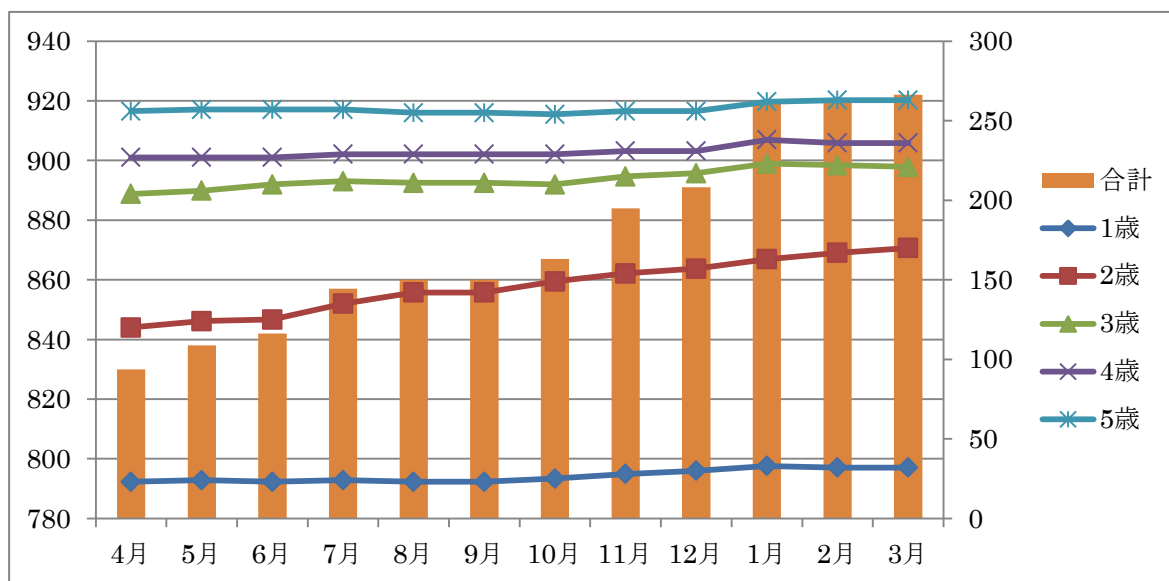
(各年4月1日現在)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
東旭川	4 4	4 8	5 0	5 0	4 8	4 9
旭東	1 1 2	1 0 1	8 8	9 1	9 7	8 5
永山	9 1	7 3	8 0	8 0	7 3	8 6
春光	1 0 5	1 1 6	9 9	8 6	7 7	6 7
住吉	5 7	5 6	5 8	6 4	5 8	5 3
東鷹栖中央	4 9	4 5	4 3	3 9	3 3	3 0
神居	4 1	3 8	3 4	3 9	2 8	2 7
西神楽	3 5	3 1	2 7	2 5	2 7	2 7
千代田	5 8	6 0	7 6	9 4	8 6	8 2
小鳩	1 1 1	1 1 0	1 1 3	1 1 3	1 0 7	9 8
近文生活館	5 6	5 9	5 4	6 4	5 4	6 1
神居つくし	4 3	4 2	3 7	3 4	3 0	3 1
秋月	7 2	7 0	5 9	5 8	5 6	5 7
緑が丘	7 1	7 2	6 3	4 8	6 0	5 0



(2) 平成25年度各月末の入園児童数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1歳	23	24	23	24	23	23	25	28	30	33	32	32
2歳	120	124	125	135	142	142	149	154	157	163	167	170
3歳	204	206	210	212	211	211	210	215	217	223	222	221
4歳	227	227	227	229	229	229	229	231	231	238	236	236
5歳	256	257	257	257	255	255	254	256	256	262	263	263
合計	830	838	842	857	860	860	867	884	891	919	920	922



(3) 入園児童の内訳

①平成25年度の旭川保育協会からの報告より

(H25.4月末時点)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
入園児童数	23	120	204	227	256	830
保育に欠ける児童数	3	59	105	130	157	454
割合	13.04%	49.17%	51.47%	57.27%	61.33%	54.70%

(H26.3月末時点)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
入園児童数	32	170	221	236	263	922
保育に欠ける児童数	24	114	128	142	175	583
割合	68.75%	67.06%	57.92%	60.17%	66.54%	63.23%

②平成 24 年度の旭川保育協会からの報告より

(H24. 4 月末時点)

	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
入園児童数	8	1 4 0	1 9 5	2 5 2	2 9 5	8 9 0
保育に欠ける児童数	6	6 9	9 9	1 4 2	1 7 7	4 9 3
割合	75. 00%	49. 29%	50. 77%	56. 35%	60. 00%	55. 39%

(H25. 3 月末時点)

	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
入園児童数	1 5	1 8 8	2 1 0	2 5 9	3 0 2	9 7 4
保育に欠ける児童数	9	1 2 5	1 2 1	1 5 2	1 8 7	5 9 4
割合	60. 00%	66. 49%	57. 62%	58. 69%	61. 92%	60. 99%

(参考 1) 平成 2 2 年度実施のアンケート結果より (H22. 12. 1 現在)

○保護者の就労状況

両親ともに就労している児童	4 6. 9%
両親のうち片方が就労している児童	3 2. 2%
保護者が就労していない児童	7. 7%
就労している母子・父子世帯の児童	1 2. 7%
その他の世帯児童	0. 5%

○保育に欠ける児童の割合

保育に欠ける児童	4 5. 8%
保育に欠けない児童	5 4. 2%

(参考 2) 平成 2 5 年度実施のアンケート結果より

○保護者の就労状況

両親ともにフルタイム	9. 7%
両親ともにパートタイム	0. 7%
両親がフルタイムとパートタイム	3 8. 8%
両親のうち片方が就労している	3 1. 0%
保護者が就労していない	2. 5%
就労している母子・父子世帯	1 6. 2%
その他の世帯	1. 1%

※6 5. 4%が保育に欠ける児童の可能性がある。

⑤ 平成25年4月時点の入園児童の居住地

	入園児童数	半径3キロ 圏外(注)	割合
東旭川	48人	5人	10.42%
旭東	97人	4人	4.12%
永山	73人	7人	9.59%
春光	77人	0人	0.00%
住吉	58人	1人	1.72%
東鷹栖中央	33人	5人	15.15%
神居	28人	1人	3.57%
西神楽	27人	1人	3.70%
千代田	86人	3人	3.49%
小鳩	107人	5人	4.67%
近文生活館	54人	6人	11.11%
神居つくし	30人	1人	3.33%
秋月	56人	1人	1.79%
緑が丘	60人	1人	1.66%
合計	834人	41人	4.92%

※注 保育園を中心に入園児童の居住地が半径3キロ以内に無い児童数

(参考) 平成25年度実施のアンケートより

○通年制保育園, へき地保育所, 季節保育所を選んだ理由(回答数: 605)

(2つまでの制限付き回答)

利用料が適当だったため	27.3%
保育所の開所時間が適当だったため	7.9%
自宅からの距離が近かったため	68.3%
職場からの距離が近かったため	6.1%
保育内容が良かったため	10.2%
友人・知人が通っているため	9.8%
就学前に集団生活に慣れさせたいため	35.4%
認可保育所に入所できなかったため	23.3%

(4) 通年制保育園（14施設）の概要

① 旭川市立東旭川保育園	旭川市東旭川南1条6丁目
構造	木造平屋建て
敷地面積	1,779.82㎡
延床面積	356.40㎡

沿革

昭和27年5月	託児所開設。
昭和30年4月	名称を東旭川季節保育所とする。
昭和32年	東旭川村費により保育所新設。
昭和36年	通年化とする。
昭和38年	旭川市と東旭川町と合併。 東旭川へき地保育所へ改称。
昭和45年	東旭川保育園と改称。
昭和49年	旭川市費による現園舎，新築移転。

② 旭川市立旭東保育園	旭川市東光6条3丁目
構造	木造平屋建て
敷地面積	1,321.89㎡
延床面積	375.11㎡

沿革

昭和27年6月	千代田部落会館を貸与し，旭東季節保育所開設。
昭和39年9月	へき地保育所として北海道より指定。
昭和39年12月	日赤福祉施設資金をもって現在地に新築。 市立日赤旭東保育所に改称。
昭和40年4月	市立旭東保育園に改称。

③ 旭川市立永山保育園	旭川市永山4条19丁目
構造	木造平屋建て
敷地面積	1,627.40㎡
延床面積	394.02㎡

沿革

昭和28年5月	永山村立永山保育所として設立。
昭和29年	町制施行。
昭和36年	旭川市と永山町合併により， 市立永山季節保育所に改める。
昭和37年	市立永山へき地保育所に改める。
昭和43年	市立永山保育所に改める。
昭和45年	通年制保育園市立永山保育園に改称。
昭和47年	現園舎に改築。

- ④ 旭川市立春光保育園 旭川市春光5条8丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,350.08㎡
 延床面積 422.52㎡

沿革 昭和28年9月 季節保育所として開設。
 昭和45年 通年制保育園 市立春光保育園へ改称。

- ⑤ 旭川市立住吉保育園 旭川市住吉6条1丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,161.57㎡
 延床面積 430.00㎡

沿革 昭和30年7月 大町季節保育所として開設。
 昭和43年5月 旭川市住吉保育園と改称し、通年化を図る。
 昭和55年2月 現園舎、新築。

- ⑥ 旭川市立東鷹栖中央保育園 旭川市東鷹栖4条5丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,487.57㎡
 延床面積 232.36㎡

沿革 昭和31年5月 東鷹栖村中央季節保育所として、
 東鷹栖公民館内に開設。
 昭和46年3月 旭川市と東鷹栖村が合併。
 昭和51年1月 現地に移転新築。通年制保育園
 市立東鷹栖中央保育園として開設。

- ⑦ 旭川市立神居保育園 旭川市神居3条6丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,606.57㎡
 延床面積 524.07㎡

沿革 昭和30年4月 旭川市と神居村合併。
 昭和31年6月 神居小学校内に神居季節保育所として開設。
 昭和32年4月 神居3条6丁目に移設
 昭和36年4月 開所直前に新園舎火災により焼失。
 再建により同年9月に開設。
 昭和37年4月 へき地保育所として北海道より指定。
 昭和42年3月 へき地保育所指定解除。
 昭和43年4月 旭川市神居保育園に改称。
 昭和55年1月 新園舎新築。

⑧ 旭川市立西神楽保育園 旭川市西神楽南2条2丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1, 236.36㎡
 延床面積 269.05㎡

沿革

昭和31年9月 神楽町の依頼により法生寺の本堂を利用して季節保育園を開設。
 昭和37年10月 神楽町費にて園舎を建築。みつば保育園に改称する。
 昭和40年10月 神楽町費にて園舎を増築。
 昭和41年4月 西神楽保育園に改称する。
 昭和43年 旭川市と神楽町合併。
 昭和46年4月 通年制保育園となる。
 昭和52年12月 元開発治水工事事務所へ改築移転。

⑨ 旭川市立千代田保育園 旭川市東光8条8丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 785.43㎡
 延床面積 304.77㎡

沿革

昭和33年5月 旭川第3小学校の旧職員住宅で東旭川村立千代田季節保育所として開設。
 昭和37年 現有施設新築。
 昭和38年 旭川市と東旭川村の合併により、市立千代田へき地保育所に改める。
 昭和46年 通年制保育園 市立千代田保育園へ改称。

⑩ 旭川市立小鳩保育園 旭川市永山7条6丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1, 227.26㎡
 延床面積 285.93㎡

沿革

昭和33年5月 地域会館を借り、季節保育所として開設
 昭和41年 現地へ新築移転。通年制保育園に改称

- ⑪ 旭川市立近文生活館保育園 旭川市錦町14丁目
 構造 補強コンクリートブロック造及び木造平屋建
 敷地面積 1,160.94㎡
 延床面積 380.22㎡

沿革

昭和40年4月 市立近文生活館季節保育所として設立。
 昭和41年4月 市立近文生活館通年制保育所へ改称。
 昭和45年4月 市立近文生活館保育園と改称。

- ⑫ 旭川市立神居つくし保育園 旭川市神居4条14丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,009.32㎡
 延床面積 301.98㎡

沿革

昭和45年12月 通年制保育園 市立神居つくし保育園として開設。

- ⑬ 旭川市立秋月保育園 旭川市秋月2条2丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,480.00㎡
 延床面積 319.14㎡

沿革

昭和47年2月 市内14番目の通年制保育園として開設。

- ⑭ 旭川市立緑が丘保育園 旭川市緑が丘5条2丁目
 構造 木造平屋建て
 敷地面積 1,914.70㎡
 延床面積 334.53㎡

沿革

昭和47年4月 第4ブロック集会所を借り、
 緑が丘保育園として発足。
 昭和48年12月 保育園舎新築。

(5) 3歳未満児の受け入れ状況（施設数の推移）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
2歳児からの受付	5	5	5	7	9	11
1歳児からの受付	2	2	2	2	2	3

(6) 宅配方式による給食の実施状況（実施施設数）

	H22	H23	H24	H25	H26
実施施設数	3	11	12	13	14
週2回実施	—	9	10	11	12
週3回実施	—	2	2	2	2

（参考）平成25年度実施のアンケートより

○通年制保育園，へき地保育所，季節保育所の運営等についての改善点（回答数：597）

（2つまでの制限付き回答）

利用料の減額	34.0%
保育所の開所時間の延長	15.4%
保育所の開所期間の延長	13.4%
保育内容・職員の質の充実	12.4%
配食回数の増加	49.9%
配食回数の減少	0.2%
施設設備の更新	38.2%
特に改善を行うことはない	17.6%

(7) 管理・運営に係る委託料（指定管理料）

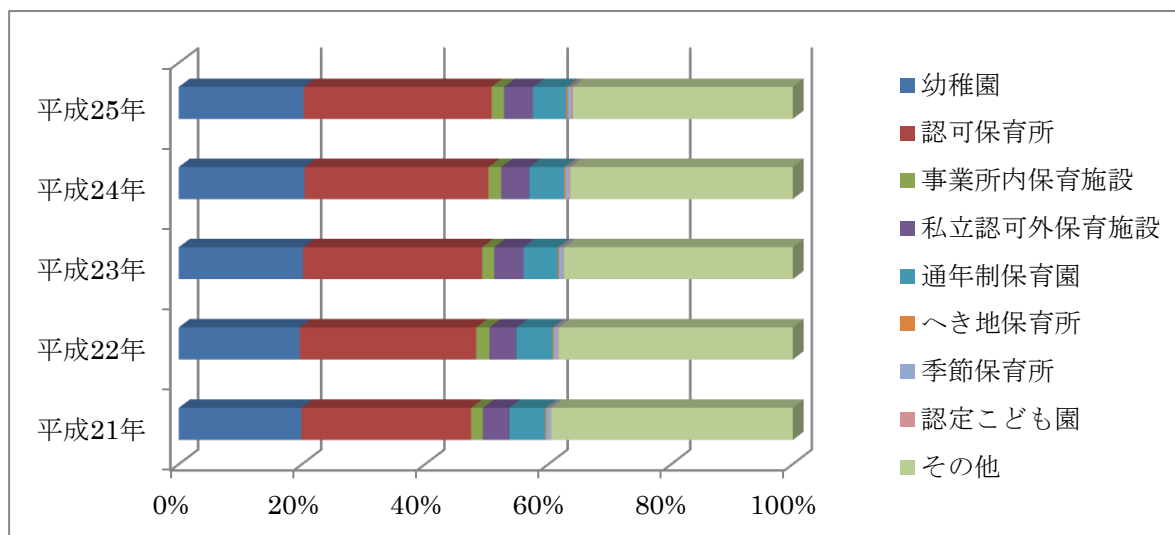
H21	H22	H23	H24	H25	H26
416,880千円	411,430千円	410,595千円	420,416千円	420,248千円	427,482千円

※へき地・季節保育所の運営費分を含む。

3 市内の教育・保育等の状況

(1) 0～5歳児の状況

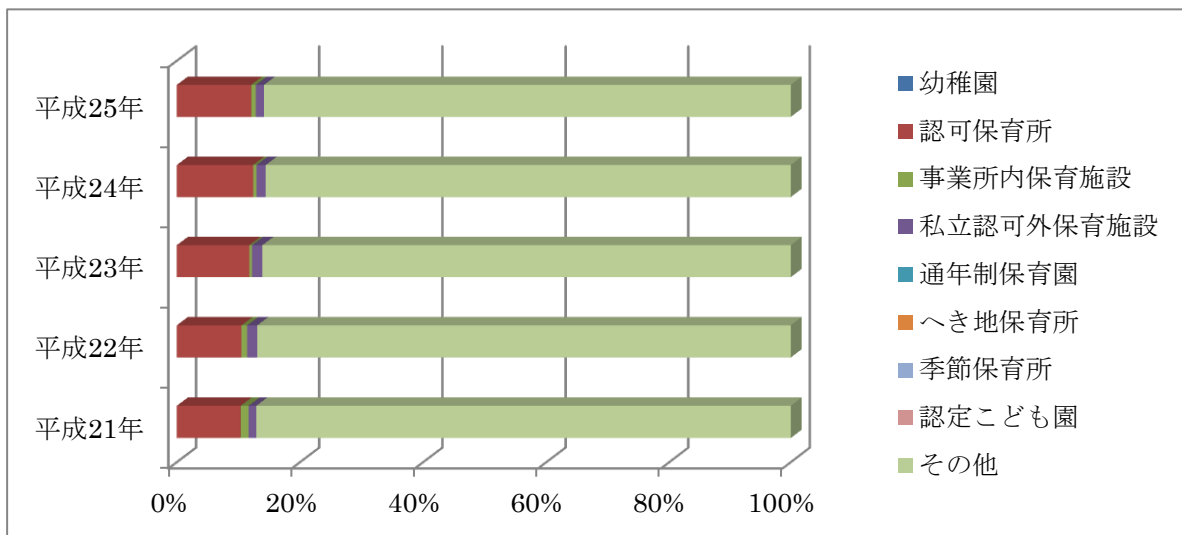
		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の0歳～5歳児数		16,171	15,756	15,666	15,554	15,227
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		3,217	3,091	3,160	3,172	3,083
	市内0～5歳児に占める割合	19.89%	19.62%	20.17%	20.39%	20.25%
認可保育所		4,459	4,519	4,555	4,649	4,648
	市内0～5歳児に占める割合	27.57%	28.68%	29.08%	29.89%	30.52%
事業所内保育施設		310	337	307	323	310
	市内0～5歳児に占める割合	1.92%	2.14%	1.96%	2.08%	2.04%
私立認可外保育施設		691	695	747	706	716
	市内0～5歳児に占める割合	4.27%	4.41%	4.77%	4.54%	4.70%
通年制保育園		945	921	881	885	834
	市内0～5歳児に占める割合	5.84%	5.85%	5.62%	5.69%	5.48%
へき地保育所		34	32	31	34	40
	市内0～5歳児に占める割合	0.21%	0.20%	0.20%	0.22%	0.26%
季節保育所		108	95	94	85	75
	市内0～5歳児に占める割合	0.67%	0.60%	0.60%	0.55%	0.49%
認定こども園		17	27	29	36	34
	市内0～5歳児に占める割合	0.11%	0.17%	0.19%	0.23%	0.22%
その他		6,390	6,039	5,862	5,664	5,487
	市内0～5歳児に占める割合	39.52%	38.33%	37.42%	36.42%	36.03%



市内児童数については、各年3月末現在
 幼稚園の園児数については、各年5月1日現在
 それ以外の児童数は、各年4月1日現在
 ※以下(7)まで同じ

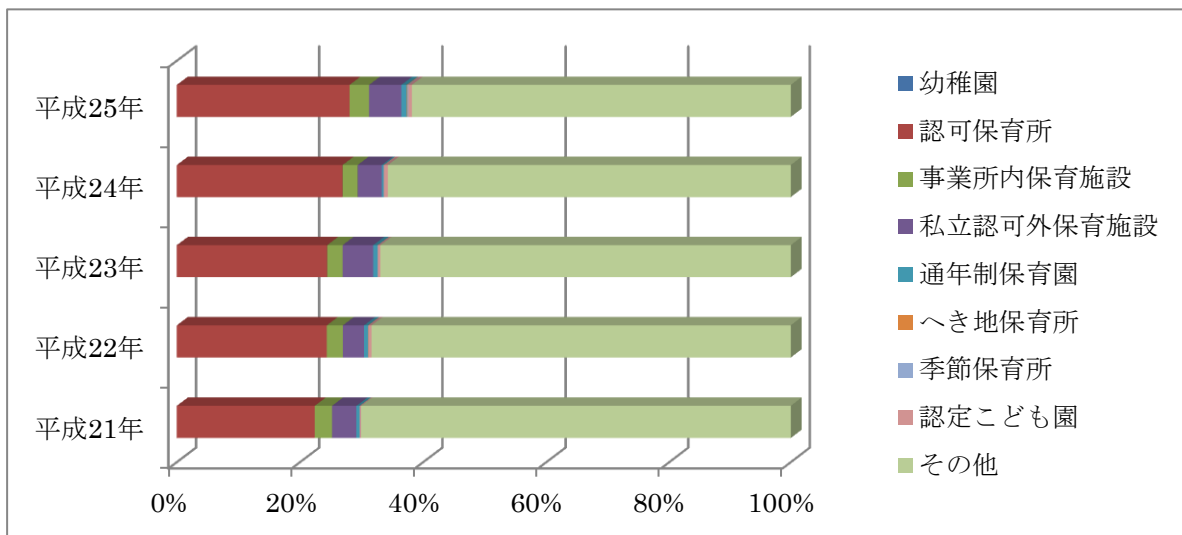
(2) 0歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の0歳児数		2,549	2,493	2,504	2,478	2,377
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		0	0	0	0	0
	市内0歳児に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
認可保育所		264	262	295	307	287
	市内0歳児に占める割合	10.36%	10.51%	11.78%	12.39%	12.07%
事業所内保育施設		33	23	11	14	18
	市内0歳児に占める割合	1.29%	0.92%	0.44%	0.56%	0.76%
私立認可外保育施設		32	41	42	37	32
	市内0歳児に占める割合	1.26%	1.64%	1.68%	1.49%	1.35%
通年制保育園		0	0	0	0	0
	市内0歳児に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
へき地保育所		0	0	0	0	0
	市内0歳児に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
季節保育所		0	0	0	0	0
	市内0歳児に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
認定こども園		0	0	0	0	0
	市内0歳児に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
その他		2,220	2,167	2,156	2,120	2,040
	市内0歳児に占める割合	87.09%	86.92%	86.10%	85.55%	85.82%



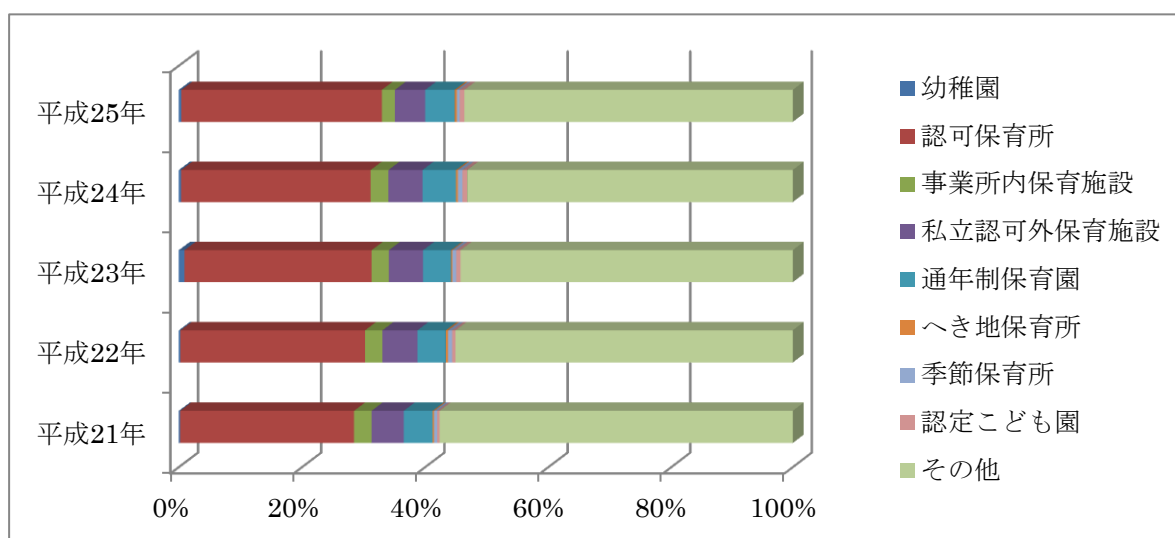
(3) 1歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の1歳児数		2,602	2,562	2,556	2,523	2,520
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		0	0	0	0	0
市内1歳児に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
認可保育所		583	624	624	679	707
市内1歳児に占める割合		22.41%	24.36%	24.41%	26.91%	28.06%
事業所内保育施設		73	67	64	62	80
市内1歳児に占める割合		2.81%	2.62%	2.50%	2.46%	3.17%
私立認可外保育施設		103	88	127	99	132
市内1歳児に占める割合		3.96%	3.43%	4.97%	3.92%	5.24%
通年制保育園		14	17	19	8	22
市内1歳児に占める割合		0.54%	0.66%	0.74%	0.32%	0.87%
へき地保育所		0	1	0	0	3
市内1歳児に占める割合		0.00%	0.04%	0.00%	0.00%	0.12%
季節保育所		0	0	0	0	4
市内1歳児に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.16%
認定こども園		6	13	11	17	14
市内1歳児に占める割合		0.23%	0.51%	0.43%	0.67%	0.56%
その他		1,823	1,752	1,711	1,658	1,558
市内1歳児に占める割合		70.06%	68.38%	66.94%	65.72%	61.83%



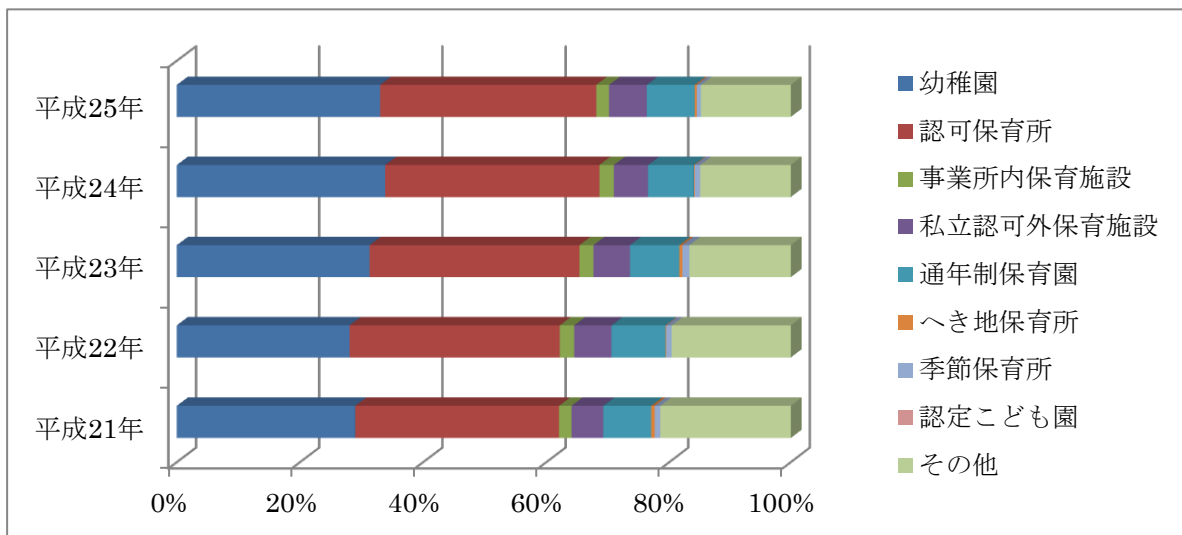
(4) 2歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の2歳児数		2,776	2,586	2,599	2,550	2,536
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		6	7	24	10	11
市内2歳児に占める割合		0.22%	0.27%	0.92%	0.39%	0.43%
認可保育所		784	775	790	784	825
市内2歳児に占める割合		28.24%	29.97%	30.40%	30.75%	32.53%
事業所内保育施設		79	73	73	74	54
市内2歳児に占める割合		2.85%	2.82%	2.81%	2.90%	2.13%
私立認可外保育施設		145	147	144	141	125
市内2歳児に占める割合		5.22%	5.68%	5.54%	5.53%	4.93%
通年制保育園		130	119	118	139	121
市内2歳児に占める割合		4.68%	4.60%	4.54%	5.45%	4.77%
へき地保育所		7	10	6	8	9
市内2歳児に占める割合		0.25%	0.39%	0.23%	0.31%	0.35%
季節保育所		14	17	16	19	11
市内2歳児に占める割合		0.50%	0.66%	0.62%	0.75%	0.43%
認定こども園		11	14	18	19	20
市内2歳児に占める割合		0.40%	0.54%	0.69%	0.75%	0.79%
その他		1,600	1,424	1,410	1,356	1,360
市内2歳児に占める割合		57.64%	55.07%	54.25%	53.18%	53.63%



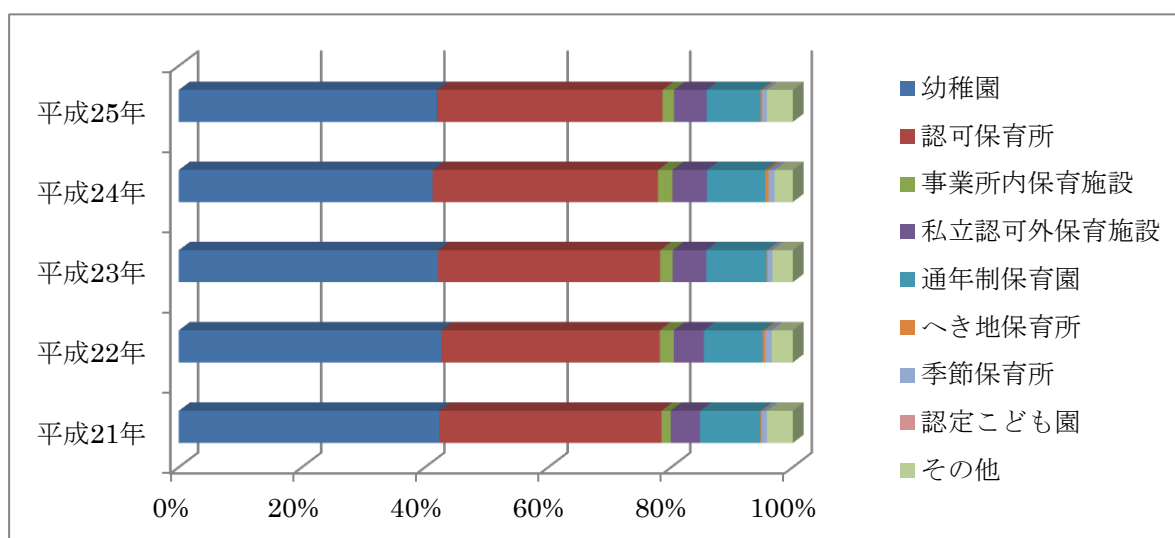
(5) 3歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の3歳児数		2,626	2,754	2,594	2,594	2,584
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		761	773	812	878	853
市内3歳児に占める割合		28.98%	28.07%	31.30%	33.85%	33.01%
認可保育所		869	940	884	902	907
市内3歳児に占める割合		33.09%	34.13%	34.08%	34.77%	35.10%
事業所内保育施設		53	64	59	61	54
市内3歳児に占める割合		2.02%	2.32%	2.27%	2.35%	2.09%
私立認可外保育施設		136	167	154	144	158
市内3歳児に占める割合		5.18%	6.06%	5.94%	5.55%	6.11%
通年制保育園		204	242	209	195	203
市内3歳児に占める割合		7.77%	8.79%	8.06%	7.52%	7.86%
へき地保育所		15	4	13	4	9
市内3歳児に占める割合		0.57%	0.15%	0.50%	0.15%	0.35%
季節保育所		24	24	30	23	18
市内3歳児に占める割合		0.91%	0.87%	1.16%	0.89%	0.70%
認定こども園		0	0	0	0	0
市内3歳児に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
その他		564	540	433	387	382
市内3歳児に占める割合		21.48%	19.61%	16.69%	14.92%	14.78%



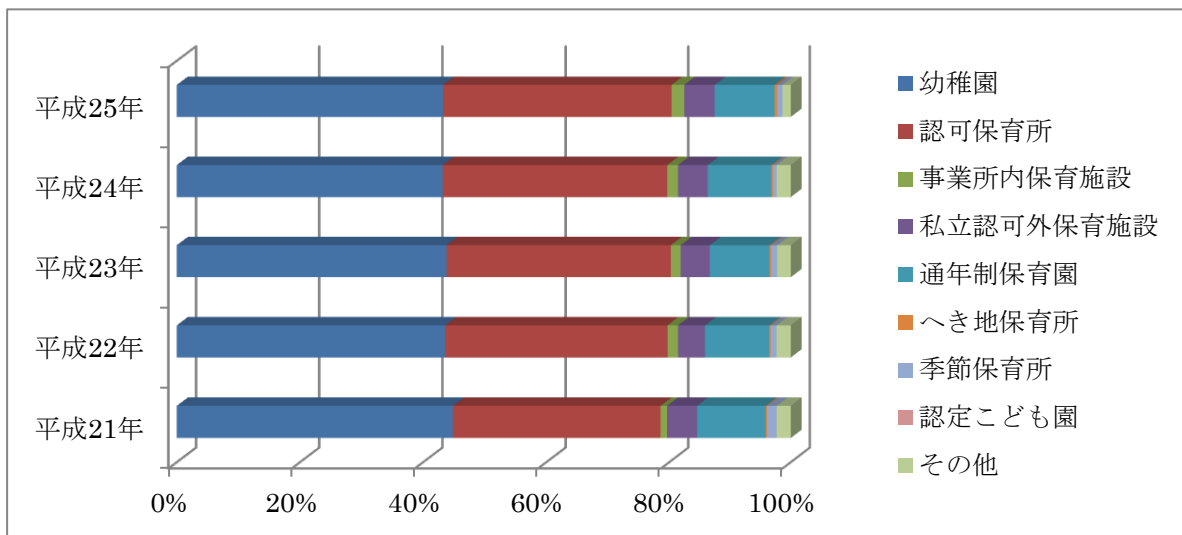
(6) 4歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の4歳児数		2,720	2,639	2,780	2,615	2,575
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		1,150	1,125	1,171	1,078	1,080
市内4歳児に占める割合		42.28%	42.63%	42.12%	41.22%	41.94%
認可保育所		982	935	1,002	957	943
市内4歳児に占める割合		36.10%	35.43%	36.04%	36.60%	36.62%
事業所内保育施設		41	62	57	62	49
市内4歳児に占める割合		1.51%	2.35%	2.05%	2.37%	1.90%
私立認可外保育施設		132	131	154	149	138
市内4歳児に占める割合		4.85%	4.96%	5.54%	5.70%	5.36%
通年制保育園		270	256	276	250	229
市内4歳児に占める割合		9.93%	9.70%	9.93%	9.56%	8.89%
へき地保育所		5	10	5	15	7
市内4歳児に占める割合		0.18%	0.38%	0.18%	0.57%	0.27%
季節保育所		24	28	22	26	19
市内4歳児に占める割合		0.88%	1.06%	0.79%	0.99%	0.74%
認定こども園		0	0	0	0	0
市内4歳児に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
その他		116	92	93	78	110
市内4歳児に占める割合		4.26%	3.49%	3.35%	2.98%	4.27%



(7) 5歳児の状況

		(単位:人)				
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市内の5歳児数		2,898	2,722	2,633	2,794	2,635
		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
幼稚園		1,300	1,186	1,153	1,206	1,139
市内5歳児に占める割合		44.86%	43.57%	43.79%	43.16%	43.23%
認可保育所		977	983	960	1,020	979
市内5歳児に占める割合		33.71%	36.11%	36.46%	36.51%	37.15%
事業所内保育施設		31	48	43	50	55
市内5歳児に占める割合		1.07%	1.76%	1.63%	1.79%	2.09%
私立認可外保育施設		143	121	126	136	132
市内5歳児に占める割合		4.93%	4.45%	4.79%	4.87%	5.01%
通年制保育園		327	287	259	293	259
市内5歳児に占める割合		11.28%	10.54%	9.84%	10.49%	9.83%
へき地保育所		7	7	7	7	12
市内5歳児に占める割合		0.24%	0.26%	0.27%	0.25%	0.46%
季節保育所		46	26	26	17	23
市内5歳児に占める割合		1.59%	0.96%	0.99%	0.61%	0.87%
認定こども園		0	0	0	0	0
市内5歳児に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
その他		67	64	59	65	36
市内5歳児に占める割合		2.31%	2.35%	2.24%	2.33%	1.37%



4 旭川市通年制保育園の運営における課題について

(1) 施設の老朽化と児童の保育環境

市立認可外保育施設においては、昭和30年代から昭和50年代に建設や増改築がなされたものが多く、他の認可保育所等と比較して老朽化が著しい状況にある。しかしながら、市立認可外保育施設の施設整備に係る補助制度等は無く、現状では児童の安全・安心な保育環境を提供するため、必要に応じた部分改修や修繕等により施設の延命化を図っているが、本市の財政状況から鑑みても抜本的な施設改修は困難な状況にある。

平成25年度において市立認可外保育施設の老朽度調査（※社会福祉法人が設置する児童福祉施設等の老朽化に伴う改築整備において、老朽化が著しく火災等の災害の発生の危険性が大きいものなど利用者の防災対策上、万全を期し難いものについて、利用者の安全性の確保するため、整備における優先度及び医療福祉機構からの借入金に係る無利子措置の適用を受けることが出来る指針）を建築士によって実施した中では、構造が木造の場合5,500点以下の指針値に対し、4,300点から6,200点となっている。（非木造は、増築部分）

施設名称	建設年	木造の老朽度	非木造の現存率
	経過年数	補正後老朽度	補正後現存率
東旭川保育園	昭和49年	5,888	
	39年経過	5,299	
旭東保育園	昭和39年	5,667	
	49年経過	5,100	
永山保育園	昭和47年	6,845	
	41年経過	6,161	
春光保育園	昭和28年	5,083	
	60年以上経過	4,321	
住吉保育園	昭和54年	5,667	
	34年経過	5,100	
東鷹栖中央保育園	昭和50年	5,989	
	38年経過	5,390	
神居保育園	昭和54年	5,216	
	34年経過	4,694	
西神楽保育園	昭和52年	5,796	
	36年経過	4,927	
千代田保育園	昭和37年	5,796	
	51年経過	4,927	
小鳩保育園	昭和41年	5,796	
	47年経過	5,506	
近文生活館保育園	昭和39年	5,603	90.1
	49年経過	4,763	76.6
神居つくし保育園	昭和45年	5,989	
	43年経過	5,690	
秋月保育園	昭和46年	5,796	
	42年経過	5,216	
緑が丘保育園	昭和48年	5,796	
	40年経過	5,216	

※春光保育園については、昭和28年以前に建設（新築図面等の資料なし）

本表は、老朽度調査表において数値化された老朽度・現存率について、施設固有の損耗部位・程度・危険性等を加味し反映させることを目的に、重要性・緊急性・耐久性劣化の3項目に、それぞれ調査者の主観によるA～Dの評価を与えて総合判定係数を定め、補正を試みたものである。

(2) 公立認可外保育施設としての在り方

公立認可外保育施設の施設及び設備が老朽化して本市の財政的にも改修がままならない中、認可保育所の待機児童数が生じている一方で通園児童数も微減の傾向にある。

旭川市行財政改革推進プログラム（三訂版）では、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図り、将来に負担を先送りすることのない安定的な財政運営を確立することを目的に「児童福祉施設等の見直し」の中で、通年制保育園については、「指定管理者の公募や民間事業者への移譲等、今後の在り方を検討し、見直しを行う。」こととしている。

他の中核市においては、本市のように通年化の運営はしておらず、また、まちなかに公立認可外保育施設を設置している中核市はない。

本市で平成25年度に実施した市町村事業計画策定のための認可外保育施設を利用している保護者へのニーズ調査においては、現状の公立認可外保育施設を利用している理由として、「集団生活に慣れさせるため」、「自宅や職場から通いやすいため」といった意見が多く挙げられ、また、改善点として、「給食の提供回数を増やしてもらいたい」、「施設の老朽化」についての意見が多く出されている。

この中で公立認可外保育施設について、平成27年度より本格施行となる子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、教育・保育の量と質の確保の観点から国が推進している認定こども園化を進める場合についての意見としては、「保育料の負担が変わらないのであれば通所させたい」、「施設が新しくなるのであれば通わせたい」との意見も多く挙げられたところである。

このことから、まちなかの通年制保育園については、他に認可保育所及び幼稚園、私立認可外保育施設が設置されている中で行政として公立認可外保育施設を運営することについて検討が必要である。

(3) 指定管理者による運営

現在の指定管理者である旭川保育協会は法人格として一般財団法人であり、ある意味企業と同じように類される。旭川保育協会の設立経過等があり、旭川市通年制保育園条例及び旭川市へき地保育所及び季節保育所条例において、公募することなく、特定のものを指定管理者に指定する規定がなされ、旭川保育協会が運営することに一定の理解が得られているが、現在において、指定管理の在り方が問われている。

(4) 公立認可外保育施設の運営に係る財源について

公立認可外保育施設のうち、へき地保育所及び季節保育所については、待機児童対策や地域子育て支援等による「安心こども基金」の支援メニュー「へき地保育事業」で人数要件を満たす保育所に対して補助金を受けられる扱いとなっているが、通年制保育園については、普通交付税社会福祉費での補正係数である公立保育施設入所人数の中で算定が行われている。

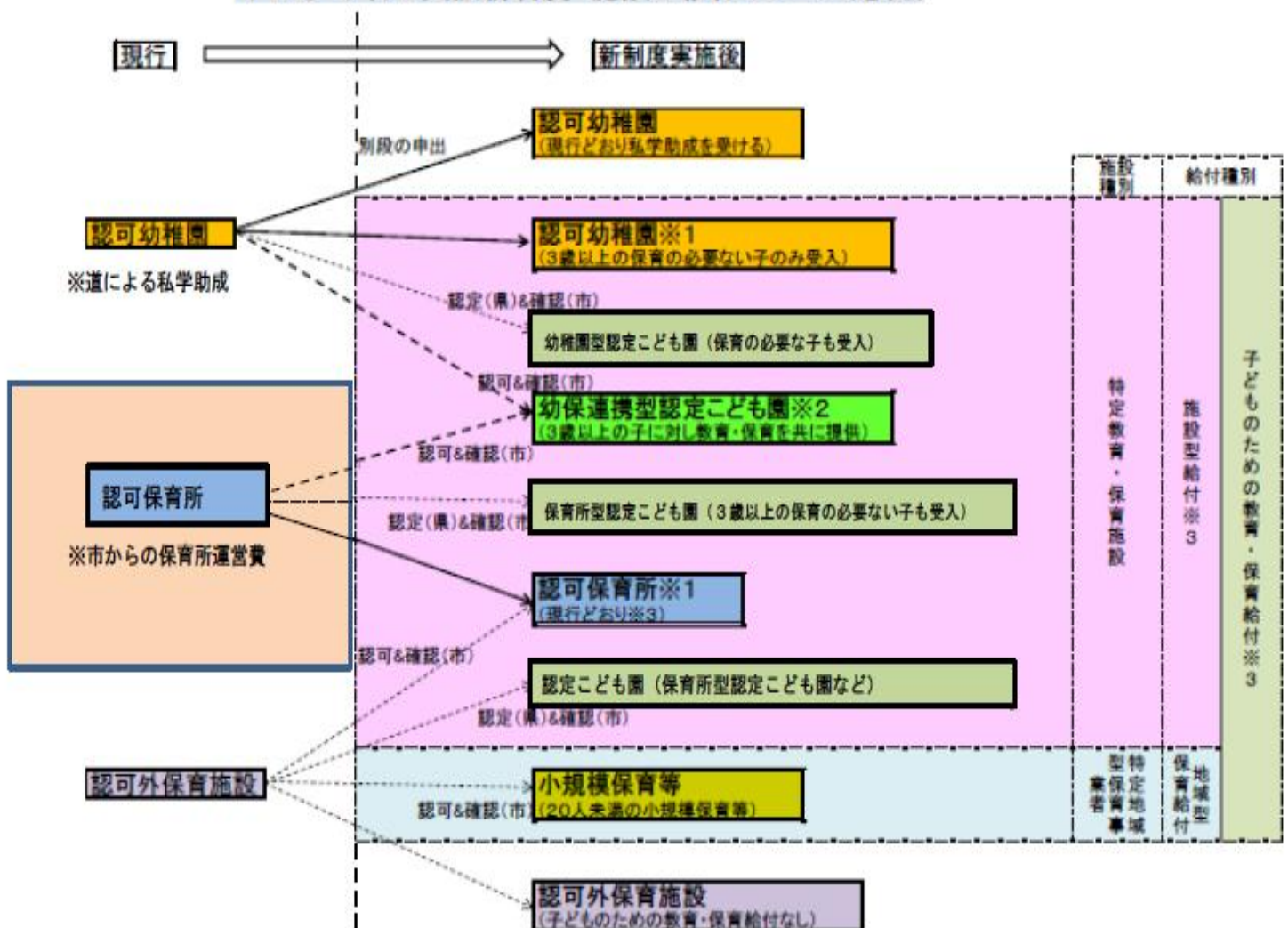
(5) 子ども・子育て支援新制度について

平成27年度において本格施行となる子ども・子育て支援新制度は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」や「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的に、子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指した取り組みである。

この新制度においては、幼稚園や保育所など、一定の基準を満たした施設に「施設型給付」を、また、基準を満たした20人未満の保育事業に主に0歳～2歳児を受け入れる「地域型保育給付」を行い、義務的経費の中で、幼児期における教育・保育の質と量を確保することを目的としている。

この中で認可外保育施設については、受入児童数が20人以上の場合は、認可保育所や認定こども園などに移行し、20人未満の場合は、主に3歳未満児を対象とする小規模保育事業などの移行により、公的給付を受けることが可能となる。

子ども・子育て支援新制度 施設の移行イメージ(想定)



※1 現行の認定こども園・幼稚園・保育所は、施行前日までに別段の申出をしない限り、特定教育・保育施設の確認を受けたものとみなされる。
 ※2 国の説明では3歳未満の子の受け入れの義務付けはない。また保育の必要ない子の定員を設けなくてもよい。
 ※3 市が現行どおり保育の実施義務を行うため、当分の間、民間保育所については市が委託費を支払い、利用者負担の徴収を行う。